

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宿毛市長

市町村名 (市町村コード)	宿毛市 (392081)
地域名 (地域内農業集落名)	中角・橋上・和田地区 (中角、和田(小高田)、橋上(仲スカ、平野前))
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月14日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【地域の現状】

- ・農家数:31人、・認定農業者:1(中角)3(和田)戸、1(平野)・耕地面積:27.30 ha
- ・主要作物:水稲・WCS、施設園芸(オクラ、葉ゴボウ等)、露地野菜(オクラ、ブロッコリー等)
- ・水稲や露地野菜が主体の地域で、一定基盤整備が進んでいる。
- ・地域内の農地は集落営農組織(農)ファームなかつのと一部の大規模農家へ集積され、機械の共同利用や作業の助け合い等による営農が行われている。また、防除用ドローンを導入し省力化にも取り組んでいる。
- ・地域では中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度に取り組み農地の維持管理を行っている。

【地域の課題】

- ・集落内の高齢化が進み後継者が不足している現状で、農地を集積している(農)ファームなかつのでも組合員の高齢化が進み、法人の後継者に不安がある。また大規模農家にも後継者がいない状況である。
- ・施設、露地野菜については、経費が掛かり機械化も難しく、また労力も不足しているため規模拡大は難しく、後継者もいない状況である。
- ・老朽化により水漏れがおきている水路もあり、農地を維持管理していくためには早急な修繕が必要となっている。
- ・イノシシの被害が多発しているが鳥獣捕獲者についても後継者不足がみられており、今後、捕獲者の確保が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農地維持の中心となる(農)ファームなかつのの後継者確保のため、新規就農者や定年退職者等を地区内外から受け入れていく。また、地区内で増えている空き家については事業を利用して改修し、後継者の受け入りに活用する。
- ・今後、水稲については、主食用米だけでなく、飼料用米を中心とした栽培に取り組んでいく。
- ・将来的な労働力不足に対応するため、防除用ドローンによる防除面積拡大やラジコン草刈機等を導入し作業効率化と省力化に取り組む。
- ・水稲だけではなく、条件が良いほ場では園芸作物や果樹などの高収益作物の生産に取り組み生産者の所得向上を進める。
- ・中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の取り組みは継続し、地域の農地の維持管理を図る。
- ・鳥獣捕獲者の後継者不足に対応するために、地区外からの鳥獣捕獲者の受け入れを積極的に行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	46.31 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	38.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・基盤整備ができていない農地は優先的に利用、管理する
- ・耕作継続が厳しいほ場は荒廃防止のための保全管理に取り組む

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地集積の中心となる(農)ファームなかつのや、その他集積可能な経営体に利用条件の良好な農地を集積していく。 ・認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進し、こうした農業者に農地を集積する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・今後、農地中間管理機構を活用し、(農)ファームなかつのへの農地の集積・集約化を段階的に図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
・老朽化により修繕が必要な水路等の農業用施設においては、農地耕作条件改善事業等を活用し整備を行っていく。 ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約を図るため、必要なところの区画整理(大区画化等)に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・新規就農者や外国人、定年退職した人等地区外からの受け入れ体制を検討していく。 ・園芸作物や果樹などの高収益作物の栽培に取り組む生産者を育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域内の集落営農組織(農)ファームなかつのを活用した農作業委託を推進していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①集落で鳥獣被害対策、捕獲体制の構築等に取り組む。また、地区外からの鳥獣捕獲者の受け入れを行う。
- ③防除用ドローンの防除面積の拡大や、ラジコン草刈機等を事業を活用して導入し、作業の効率化と負担軽減、作業安全性を向上させる。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用した農地の維持管理を継続していく。
- ⑧老朽化した農道や水路等の農業用施設は、補助事業等を活用して整備し農作業の効率化を図っていく。